
離島振興法改正・延長要望運動 経過報告書

令和4年2月10日

離島振興対策都道府県議会議長会
離島振興対策協議会
全国離島振興市町村議会議長会
全国離島振興協議会

— 目 次 —

1. はじめに.....	1
2. 離島関係4団体の「離島振興法改正・延長」要望運動経過.....	2
3. [参考] 関係政党による主要会合（4団体出席分）等.....	13

1. はじめに

離島振興法は、昭和28年に超党派の議員立法として成立し、地域立法のさきがけとして、爾来10年ごとに改正・延長され今日に至っている。

全国の離島では、離島振興政策の強力な推進により、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成は大きく進展してきたが、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、過疎化・高齢化の進展、第一次産業の不振等も相俟って、離島の定住環境は著しく悪化している。

海洋権益の争奪など国際環境が変化する現在にあって、離島がこれらの役割を十分に発揮するためには、継続的な住民定住が不可欠であり、離島住民の安心安全な生活を守るとは、国家の命運を左右する重要課題といっても過言ではない。

また、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を受けて、多地域居住や多地域就業が進むなど、生活様式や働き方の変化がみられる中で、その受け皿となる環境整備や新たな担い手の育成など、従来の枠組みにとらわれない大胆な考え方による施策の導入が求められている。

こうした背景のもと、現行離島振興法の期限を目前に控え、これからも離島が国家的・国民的役割を果たすために存在できるかどうかの瀬戸際であるとの認識に立ち、離島関係4団体が危機意識を共有し、法改正・延長に向けた要請行動に臨んだところである。

いうまでもなく、離島関係4団体は、それぞれが同じ目標に向かって要望活動を重ね、さらに活動から運動へと歩を進め、このたびその集大成として、一致団結して「離島振興法改正・延長実現総決起大会」を挙げるものである。

2. 離島関係4団体の「離島振興法改正・延長」要望運動経過

【令和3年4月26日】

東京都千代田区（以下すべて同じ）永田町の「全国町村会館」において、離島振興対策都道府県議会議長会（オンライン出席）、離島振興対策協議会（同）、全国離島振興市町村議会議長会、全国離島振興協議会による「離島振興関係4団体事務局連絡会」が開催され、離島振興法改正に向けた今後の要望運動の進め方および改正・延長総決起大会開催に向けたスケジュール等が確認された。

【令和3年6月1日】

全国離島振興協議会は、半蔵門の「グランドアーク半蔵門」において、令和3年度通常総会を開催し、「離島振興法改正検討会議」の結果報告を行うとともに、「離島振興法改正・延長実現に関する特別決議」を採択した。

離島振興法改正・延長実現に関する特別決議

昭和28年の離島振興法制定以来、全国の離島においては、離島振興政策の強力な推進により、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

しかしながら、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、過疎化・高齢化の進展、第一次産業の不振等も相俟って、離島の定住環境は著しく悪化している。

全国の離島は、わが国の領域・排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全など、国家的・国民的貢献をなす骨格国土として重要かつ多様な役割を担っている。

海洋権益の争奪など国際環境が変化する現在にあって、離島がこれらの役割を十分に発揮するためには、継続的な住民定住が合理的な方策であり、離島住民の安心安全な生活を守ることは、国家の命運を左右する重要課題といっても過言ではない。

また、今回の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を受けて、多地域居住や多地域就業が進むなど、生活様式や働き方の変化がみられる中で、その受け皿となる環境整備や新たな担い手の育成など、従来の枠組みにとらわれない大胆な考え方による振興施策の導入が求められている。

わが国の全国民一億二千万人余が離島の有するかけがえのない価値を再認識し、個々の離島がその持てるポテンシャルを発揮するためにも、島嶼国家日本は、国家の責務として、より実効性の高い画期的な離島振興政策を樹立しなければならない時期が到来している。

よって、政府並びに国会におかれては、来たる令和5年3月末日をもって失効する現行「離島振興法」を抜本改正の上、恒久法化も視野に入れ、必ず延長されるよう、全国離島住民の総意をもってここに決議する。

令和3年6月1日

全国離島振興協議会

【令和3年6月2日】

全国離島振興協議会の正副会長・理事、市町村長等は、通常総会で採択された「離島振興法改正・延長実現に関する特別決議」をもって、法改正・延長等を関係省庁並びに関係国会議員に要望した。

【令和3年6月3日】

離島振興対策協議会は、書面開催となった令和3年度第1回総会にて次の特別決議を採択した。

離島振興法の改正・延長実現に関する特別決議

「離島振興法」は、来たる令和五年三月末日をもって失効する。

昭和二十八年離島振興法の制定以来、全国の離島は、離島振興事業の強力な推進により、生活条件の改善、産業基盤の整備等着実にその成果をあげてきた。

しかしながら、離島をとりまく自然的・社会的諸条件は厳しく、本土との格差は依然として根強く残っている。

著しい少子高齢化の進行、産業活動の停滞、航路及び航空路の廃止・減便や医療従事者の恒常的不足等、これまで以上に離島の置かれる環境は厳しさを増しており、加えて離島の存在そのものを脅かす自然災害、割高な流通コスト、海岸漂着物への対応といった喫緊かつ重大な課題が山積している。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に際しては、離島の多くは医療体制が脆弱で、無医地区も多く、感染症等には対応できない現状にあり、高齢者の多い離島関係市町村のほとんどが、不要不急の来島自粛呼びかけ等の水際対策に取り組んだものの、その結果として、住民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしている。

離島は、国境周辺に位置するなど、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等の面で重要な役割を担っており、今後、我が国経済社会の発展及び国際化に伴う世界に開かれた国土形成に寄与しうる大きな可能性を有している。

国は、離島住民の生活を守り、地域における創意工夫を生かした政策を更に推進するとともに、離島の国家的・国民的役割を再認識し、自らの責任においてより一層の離島振興を図るため、新たな時代にふさわしい総合的な離島振興政策を確立されるよう強く訴える。

よって、ここに令和三年度総会にあたり、政府並びに国会に対し、離島振興法の改正・延長を強く要望する。

右決議する。

令和三年六月三日

離島振興対策協議会

【令和3年7月7日】

離島振興対策協議会は、第1回総会にて決定された離島振興法改正・延長実現に関する

特別決議を、離島関係衆参国会議員、関係各省大臣及び内閣総理大臣あてに郵送により要望した。

【令和3年7月7日】

全国離島振興協議会の正副会長は、「令和4年度離島振興の促進に関する要望書」をもって、法改正等を関係省庁並びに関係国会議員に要望した。

【令和3年7月8日】

全国離島振興市町村議会議長会は、オンライン形式により、令和3年度第1回総会を開催し、「離島振興法の改正・延長に関する特別要望」をはじめとする特別要望及び「令和4年度離島の振興に関する要望」を決定した。

離島振興法の改正・延長に関する特別要望

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。

【令和3年7月27日】

全国離島振興市町村議会議長会は、令和3年度第1回総会で決定した「離島振興法の改正・延長に関する特別要望」等の実現に向けて、正副会長により、国土交通省に対して要請活動を実施するとともに、その他の関係府省庁及び与党に要望書を提出した。

【令和3年9月9日】

「離島振興関係4団体事務局連絡会」がオンラインで開催され、離島振興法改正・延長に対処するための4団体要望運動および改正・延長総決起大会開催等につき協議した。

【令和3年9月30日】

離島振興対策協議会、全国離島振興協議会の正副会長・理事等は、永田町の「全国町村

会館」において合同会議を開催、その後、「離島振興法改正・延長実現に関する要望書」に基づき、政府並びに国会に対して離島振興法の抜本改正を要望した。

離島振興法改正・延長実現に関する要望書

昭和28年の離島振興法制定以来、全国の離島においては、離島振興政策の強力な推進により、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成は大きく進展して参りました。

しかしながら、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、過疎化・高齢化の進展、第一次産業の不振等も相俟って、離島の定住環境は著しく悪化しています。

全国の離島は、わが国の領域・排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全など、国家的・国民的貢献をなす骨格国土として重要かつ多様な役割を担っています。

海洋権益の争奪など国際環境が変化する現在にあって、離島がこれらの役割を十分に発揮するためには、継続的な住民定住が不可欠であり、離島住民の安心安全な生活を守ること、国家の命運を左右する重要課題といっても過言ではありません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を受けて、多地域居住や多地域就業が進むなど、生活様式や働き方の変化がみられる中で、その受け皿となる環境整備や新たな担い手の育成など、従来の枠組みにとらわれない大胆な考え方による施策の導入が求められています。

わが国の全国民1億2千万人余が離島の有するかけがえのない価値を再認識し、個々の離島がその持てるポテンシャルを発揮するためにも、島嶼国家日本は、国家の責務として、より実効性の高い画期的な離島振興政策を樹立しなければならない時期が到来しています。

来たる令和5年3月末日をもって時限を迎える「離島振興法」は、他の離島関係4法のプラットフォームともいべき「基本法」であります。

よって、持続可能な離島振興を展開していくためにも、現行「離島振興法」を抜本改正の上、必ず延長されますよう、離島関係都道府県並びに離島振興市町村を代表して強く要望します。

令和3年9月

離島振興対策協議会

代表 小池 百合子

全国離島振興協議会会長

会長 荒木 耕治

【令和3年11月9日】

離島振興対策協議会は、書面開催となった令和3年度第2回幹事会において、離島関係4団体合同で離島振興法改正・延長に関する要望活動を実施することに合意した。

【令和3年11月9日】

全国離島振興市町村議会議長会は、オンライン形式により、第39回離島振興市町村議会議長全国大会を開催し、「離島振興法の改正・延長に関する特別決議」をはじめとする特別決議、決議、特別要望及び要望を決定した。

離島振興法の改正・延長に関する特別決議

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、全国離島振興市町村議会議長会は、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、国に対し強く要請する。

以上、特別決議する。

令和3年11月9日

第39回離島振興市町村議会議長全国大会

【令和3年11月10日】

離島振興対策都道府県議会議長会は、書面にて令和3年度第2回総会を開催し、「離島振興法改正・延長実現に関する特別決議」などを採択した。

離島振興法改正・延長実現に関する特別決議

昭和28年の離島振興法制定以来、全国の離島は、離島振興事業の強力的な推進により、生活条件の改善、産業基盤の整備等、着実にその成果をあげてきた。

しかしながら、人口減少や高齢化は本土と比べて急速に進展するなど離島をとりまく自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差も引き続き解決すべき課題となっている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療体制の脆弱な離島では、来島自粛要請の実施等により島内経済活動が落ち込み、大きな影響を受けている。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、自然環境の保護、文化の継承、食料の安定的な供給など国民経済の発展及び国民の利益の増進に資する重要な役割を担っている。

国はこのような離島の国家的・国民的役割を再認識し、一層の離島振興を図るため、新たな時代にふさわしい総合的な離島振興政策を確立されるよう強く求める。

よって、ここに、令和3年度総会にあたり、政府及び国会に対し、令和4年度末で失効期限を迎える離島振興法の改正・延長を強く要望する。

【令和3年11月16日】

全国離島振興市町村議会議長会は、第39回離島振興市町村議会議長全国大会で決定した「離島振興法の改正・延長に関する特別要望」等の実現に向けて、正副会長により、国土交通省、内閣府、与野党国会議員に対して要請活動を実施するとともに、その他の関係府省庁等に要望書を提出した。

【令和3年11月17日】

離島振興対策都道府県議会議長会、離島振興対策協議会、全国離島振興市町村議会議長会、全国離島振興協議会の4団体正副会長・理事等は、永田町の「全国町村会館」において合同会議を開催、その後、関係省庁並びに関係国会議員に対し、「離島振興法改正・延長実現に関する特別要望書」に基づき、離島振興法の改正・延長運動を実施した。

離島振興法改正・延長実現に関する特別要望書

平素より離島振興に対しましては、格別の御支援と御厚情を賜り厚く御礼申し上げます。昭和28年の離島振興法の制定以来、離島振興政策の強力な推進により、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする離島の社会資本の形成は大きく進展して参りました。

しかしながら、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、過疎化・高齢化に加え、第一次産業の不振等も相俟って、近年、離島の定住環境は著しく悪化してきております。

全国の離島は、我が国の領域・排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全など、国家的・国民的貢献をなす骨格国土として重要な役割を担っております。

海洋権益をめぐる国際環境が変化する現在にあつて、離島がこれらの役割を十分に発揮するためには、継続的な住民定住が不可欠であり、離島住民の安心安全な生活を守ることは、国家の命運を左右する重要課題といっても過言ではありません。

また、コロナ禍によって多地域居住や多地域就業が進むなど、生活様式や働き方の変化がみられる中で、その受け皿となる環境整備、産業や地域社会、地域文化を担う多様な人材の育成など、従来の枠組みにとらわれない大胆な考え方による振興施策の導入が求めら

れています。

我が国の全国民1億2千万人余が離島の有するかけがえのない価値を再認識し、個々の離島がその持てるポテンシャルを発揮するためにも、島嶼国家日本は、国家の責務としてより実効性の高い画期的な離島振興政策を樹立しなければならない時期が到来しています。

よって、政府並びに国会におかれては、来たる令和5年3月末日をもって失効する現行「離島振興法」を、下記の内容を踏まえ抜本改正の上、必ず延長されますよう、全国の離島関係都道府県議会、関係都道府県、関係市町村議会、関係市町村を代表して、ここに強く要望いたします。

令和3年11月

離島振興対策都道府県議会議長会会長

鹿児島県議会議長 田之上 耕三

離島振興対策協議会代表

東京都知事 小池 百合子

全国離島振興市町村議会議長会会長

長崎県五島市議会議長 木口 利光

全国離島振興協議会会長

鹿児島県屋久島町長 荒木 耕治

記

1. 基本的事項

(1) 法律の期間

離島の存在の重要性に鑑み、また離島振興法は他の離島振興関係4法のプラットフォームともいえる基本法であることを踏まえ、改正離島振興法の有効期間は最低10カ年とすること。

(2) 法律の対象地域

現行の離島振興対策実施地域の指定を継続すること。

(3) 法律の目的に反映する事項

離島の有する重要かつ多様な国家的・国民的役割を再評価し、国民の生活様式や働き方の多様化・流動化に応じた生活様式を提供する場、多様な人材を育成する場としての新たな役割を明記するとともに、国の安全保障への貢献も踏まえ、離島定住促進の必要性を明確化すること。

(4) 法律の内容

これまでの法律・事業内容を離島の現状に照らして見直し、国の責務による施策策定と実施の継続を図り、地域における創意工夫を生かした政策をさらに推進するとともに、持続可能な離島地域の実現に向けて真に必要な措置を講ずることができるよう、より実効性・柔軟性のある法律として現行法を抜本改正すること。

2. 効果的な離島振興施策展開のための仕組みの確保

(1) 離島振興関係予算所要額の確保

離島の地理的および自然的特性を生かした振興を図るため、離島振興関係事業にかかる補助金・交付金等の予算は、国の責任において必要な額を確保すること。

(2) 一括計上予算の増額と補助率のさらなる嵩上げ

現在、一括計上されている離島公共事業予算が確実に離島振興のためになるよう予算を増額し、補助率をさらに嵩上げすること。

また、施設整備にかかる基準単価と実勢単価との乖離を解消すること。

(3) 離島活性化交付金の増額と拡充

離島の定住促進に資する離島活性化交付金を増額し、離島振興計画記載事業の対象化や、事業の進捗に応じてハード整備にも活用できるよう制度の改善を図ること。

(4) 離島関係自治体の行財政基盤強化

「離島であるがゆえの財政需要の増加」に対処しうよう、離島関係自治体に対する地方交付税を増額するとともに、段階補正については、離島の特殊事情を踏まえ、さらに拡充強化すること。

また、辺地対策事業債および過疎対策事業債における離島枠の設定、または離島振興債（仮称）の創設を検討すること。

加えて、現行法で離島振興計画実施予算の明確化主体が地方公共団体となっているところを都道府県と市町村とすること。

(5) 各種制度・基準の緩和

離島の特性である隔絶性・狭小性等に対応して、各種振興事業の規模要件や各種施設における人員配置要件など、現行の各種制度並びに国の事業採択・認定基準等に特例措置を設けること。

また、地域課題解決のための先進的な取り組みを、ある程度の成果が出るまで各種の規制緩和とあわせて実証を継続すること。

3. 新しい施策展開の中で重点化すべき事項

(1) 交通条件の改善

海域を含めた国家領域すべてが連続して存在するという国土連続性の考え方をもとに、離島の農林漁業・観光業などの産業振興をはじめ住民生活すべての分野に影響を及ぼしている航路・航空路の対本土交通および島内二次交通を安定的に確保するとともに、離

島架橋の整備を促進すること。

また、多額の経費を要し、経営を圧迫する船舶建造等について補助制度を創設・拡充し、離島航路の存続を図るとともに、小規模な離島の航空路に就航する回転翼航空機の機体購入費補助制度及び運航費補助制度を創設すること。

(2) 運賃・輸送費の低減化

すべての離島航路・航空路を「海の道路」とみなし、交通権にも配慮しつつ、人の往来の隘路となっている移動コストの本土交通機関並み低減方策を実現すること。特に、燃油高騰時における支援措置を強化し、運賃の安定化を図ること。

また、離島の住民生活や生産活動に著しく高コストを強いる海上輸送費を是正するため、様々な状況を踏まえた上で、必需物資の搬入等にかかる輸送費補助制度を創設し、生産物の搬出等にかかる支援の拡充やカーフェリーの車両航送料金の引き下げを図ること。

加えて、本土と比較して割高な石油製品価格対策のため、ガソリン以外の油種についても流通コストを引き下げること。

(3) 定住環境の整備

水道施設など、離島への住民定住を進める上で重要な基礎的ライフラインの整備や老朽化施設の更新をはじめ、定住に資する住宅整備制度の導入、入居基準の弾力的運用等による住宅の確保、生活廃棄物・し尿の島外搬出対策、漂着ごみ対策の推進など、離島で安全・安心・安定して生活できる環境を実現すること。

(4) 医療・介護福祉・保健医療サービスの確保

医師等医療従事者および福祉・介護に従事する人材の確保に万全の施策を講じるとともに、離島所在の医療機関の維持、遠隔医療および緊急医療体制の拡充、介護福祉施設における人員配置基準などの要件緩和を図ること。

また、やむを得ず島外の医療・介護福祉・保育サービス等を受ける場合に生ずる本人および付添人の負担軽減措置を実現すること。

(5) 教育の確保

移住・定住に必要な不可欠な教育機会を確保するため、寄宿舎の整備や塾の運営など離島留学への支援も含む離島所在の小中高等学校等教育機関の維持、部活動に対する支援、遠隔教育への支援を図ること。

また進学により島外に通学・寄宿せざるを得ない場合は、保護者の負担軽減措置を拡充すること。

(6) 高度情報通信基盤の確保

離島の地理的ハンディを克服し、近年の多地域居住やリモートワークなどの動きにも対応するため、産業振興、医療、教育、防災面などにおいて不可欠な次世代高速通信基盤の整備・更新や、携帯電話不感地区の解消などを促進するとともに、公設基盤の維持管理にかかる経費の軽減措置を拡充すること。

(7) 産業振興と雇用機会の拡充

これまで整備がなされてきた社会基盤を活用した経済活動などの活性化を誘導し、人材育成も含め離島の特性を生かした農林水産業、観光業を振興するための施策をはじめ、税制や減収補填措置を拡充すること。

また、定住促進の観点からも、離島での起業や雇用創造の取組み、事業拡大を行う事業者への支援など、雇用機会の拡充に資する諸施策の積極的な導入を図ること。

(8) 先進的な取組みの実証

離島の自然的特性を生かし、カーボンニュートラル実現のための社会実験の場として離島を活用するとともに、離島で使うエネルギーの地産地消化を進めるため、再生可能エネルギーの導入・主力化等を支援すること。

また、ICTの活用、ドローンやグリーンスローモビリティなどの新技術導入等、「スマートアイランド」実現に向けた関連事業を拡充すること。

(9) 自然災害への対応

近年多発する地震、津波、高潮、火山噴火、台風、豪雨等、離島の存在を脅かす自然災害に対し、国土強靱化の観点から住民の安全を確保する防災対策を推進するとともに、被災時に離島が孤立し、住民生活に支障の来すことのないよう必要な諸施策を講じること。

(10) 多様な人材育成・確保、関係人口の創出

離島の産業や地域社会、地域文化を担う多様な人材の確保と育成に向け、ポストコロナ時代における「多地域居住・就業」などの先進的な生活様式を提供する場として、関係人口の創出やそれらの受け皿となる環境整備、離島での活動や独立への支援策など、諸施策の積極的な導入を図ること。

また、行政では高コスト、民間企業では十分な利益が見込めないような、きめ細やかなサービスを提供する中間支援組織の設立等に資する諸施策を講じること。

【令和3年11月17～18日】

離島振興対策都道府県議会議長会会長は、第2回総会特別決議等の実現を図るため、自由民主党及び国土交通省等に対し、提言活動を実施した。

【令和3年12月16日】

永田町の「全国町村会館西館」において、「離島振興関係4団体事務局連絡会」がオンライン併用で開催され、「離島振興法改正・延長実現総決起大会の開催」につき協議した。

【令和3年12月22日】

離島振興対策協議会は、書面開催となった令和3年度第3回幹事会において、令和3年12月24日午前に開催する全国離島振興協議会との合同会議終了後に、離島振興関係事

業予算確保に向けた要望活動を全国離島振興協議会と合同で実施することに合意した。

【令和3年12月24日】

離島振興対策協議会および全国離島振興協議会は、永田町の「全国町村会館」において令和4年度離島振興関係予算対策本部を設置し合同会議を開催、その後、関係国会議員等に対し離島振興法改正・延長を要望した。

【令和4年1月19日】

「離島振興関係4団体事務局連絡会」がオンラインで開催され、「離島振興法改正・延長実現総決起大会の開催」につき協議した。

3. [参考] 関係政党による主要会合（4団体出席分）等

【令和3年2月15日】

公明党離島振興対策本部会合開催

- ・離島振興策の推進状況オンラインヒアリング（長崎県壱岐市）

【令和3年3月1日】

公明党離島振興対策本部会合開催

- ・離島振興策の推進状況オンラインヒアリング（鹿児島県長島町）

【令和3年3月8日】

公明党離島振興対策本部会合開催

- ・離島振興策の推進状況オンラインヒアリング（広島県大崎上島町）

【令和3年3月15日】

公明党離島振興対策本部会合開催

- ・離島振興策の推進状況オンラインヒアリング（三重県鳥羽市）

【令和3年3月18日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・「離島を取り巻く現状と課題」について協議

【令和3年4月22日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・第1回テーマ別討論「離島における医療・介護の取組」について協議

【令和3年5月13日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・第2回テーマ別討論「離島における教育の取り組み」について協議

【令和3年5月27日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・第3回テーマ別討論「離島航路」について協議

【令和3年6月2日】

公明党離島振興対策本部会合開催

- ・全国離島振興協議会「通常総会決議および離島振興法改正・延長実現に関する特別決議」について協議

【令和3年6月9日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・「今後の離島振興の方向性」について協議

【令和3年9月15日】

公明党離島振興対策本部・奄美ティダ委員会・伊豆・小笠原諸島振興活性化対策委員会
合同会議開催

- ・全国離島振興協議会会長がオンラインで法改正について要望

【令和3年11月28～29日】

公明党離島振興対策本部が兵庫県姫路市家島・坊勢島を視察

【令和3年12月13日】

日本共産党国会議員団離島振興対策委員会開催

- ・全国離島振興協議会より離島振興法改正・延長実現に関する要望事項等聴取

【令和3年12月15日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・「新しい離島振興の政策課題」について協議

【令和4年1月18日】

公明党離島振興対策本部会合開催

- ・「新たな離島振興ビジョン2022」案について協議

【令和4年1月20日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・「医療・介護の政策課題」について協議

【令和4年1月26日】

公明党離島振興対策本部会合開催

- ・兵庫県姫路市家島・坊勢島視察を踏まえた論点について協議

【令和4年1月27日】

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・「医療・介護の政策課題」について協議

【令和4年2月3日】（※予定）

自由民主党離島振興特別委員会開催

- ・「教育、交通・物流の政策課題」について協議

【令和4年2月8日】（※予定）

公明党「新たな離島振興ビジョン2022」記者発表

- ・離島振興法改正・延長に向けた政策提言集公表

【令和4年2月10日】（※予定）

自由民主党離島振興特別委員会開催

・「デジタル化、再エネ・地域資源、生活インフラ等の政策課題」について協議